

協議事項の概要

阿賀野市営バスの令和6年10月1日以降の運行形態の変更とダイヤ改正について

① 運行形態の変更に伴う自家用有償旅客運送の路線の追加

これまで、阿賀野市営バス全11路線のうち、五頭温泉郷線におきましては、一部の便を除き、新潟交通観光バス株式会社に運行業務を委託し、4条路線として運行してきましたが、新潟交通観光バス株式会社より、運転手不足を理由に令和6年9月30日をもって、同路線から撤退したい旨の申し入れがありました。

本路線につきましては、市内交通弱者の交通手段であるとともに、市外から訪れる観光客のための移動手段としての役割を果たしており、市営バスで唯一土日祝祭日も運行している重要な路線となっています。そのため、現在、交通空白地自家用有償運送として市営バスを委託運行している市内交通事業者にも、これまでと同様のダイヤでの運行業務を受託できるか確認したところ、引継ぎ先が調整できましたので、現在登録している自家用有償旅客運送の路線に「五頭温泉郷線」を追加いたします。

② 令和6年10月1日ダイヤ改正について

令和6年10月1日より、江端線、寺社線、大室線、駒林線、前山線をA I オンデマンドバスに移行するため、同路線のダイヤを廃止するとともに、これに基づく配車計画により、五頭温泉郷線、分田線、安田地域循環線の一部ダイヤについても、廃止いたします。